松阪市議会議員定数等に関する意見書

松阪市議会議員定数等の在り方調査会

令和６年１０月

目　次

はじめに 1

Ⅰ 議員定数について

議員定数 2
調査会としての結論 2
各項目における委員からの意見 2

Ⅱ 議員報酬について

議員報酬 5
調査会としての結論 5
委員からの意見 5

Ⅲ 政務活動費について

政務活動費..... 6
調査会としての結論 6
委員からの意見 7

おわりに 7

〈資　料〉
1　松阪市議会のあり方に関する意見書（令和 5 年 11 月 21 日）
2　松阪市議会のあり方に関する意見書について（令和 6 年 10 月 4 日）
3　松阪市議会議員分布図
4　県内各市及び類似団体の基礎データ
5　県内各市及び類似団体の投票率の推移
6　松阪市議会議員定数等の在り方調査会からの質問事項に対する回答
7　政務活動費の年度別執行状況
8　委員名簿・審議経過等

はじめに

松阪市議会議員定数等の在り方調査会は、令和５年１１月に松阪市住民自治協議会連合会から提出のあった「松阪市議会のあり方に関する意見書」への対応を含む、松阪市議会における適切な「議員定数」、「議員報酬」、「政務活動費」について専門的見地から審議するために、同市議会からの委託を受け、令和６年８月７日に発足した。本調査会は、これまでの議論の経緯や松阪市を取り巻く状況等を踏まえつつ、同市議会の議会力アップのための「議員定数」、「議員報酬」、「政務活動費」について様々な角度から議論し、計４回の審議を重ね、この度、本意見書を提出することとなった。

松阪市議会におかれては、本意見書の内容を参考に、議員定数等に関する真摯な議論がなされることを切に望むものである。また、本調査会の審議や調査にご協力いただいた関係各位には厚く謝意を表したい。

Ⅰ 議員定数について

議員定数

松阪市議会における議員定数の推移であるが、平成１７年１月１日の合併以降、平成１７年７月末日の在任特例の期間満了をもって、地方自治法（旧）第９１条第２項第７号の規定による議員定数の上限に従い３４人となった。

その後、平成２１年の改選時において定数は３０人に削減され、平成２３年の地方自治法改正による議員定数の上限撤廃後、平成２５年の改選時において定数は２８人となり、現在に至っている。

議員定数の経過

平成 17 年 8 月 現　在	平成 21 年 8 月 現　在	平成 25 年 8 月 現　在	平成 29 年 8 月 現　在	令和 3 年 8 月 現　在
３４人	３０人	２８人	２８人	２８人

調査会としての結論

議員定数について、住民自治協議会連合会からの意見書、松阪市議会議員からの意見聴取、客観的指標や常任委員会の在り方等から審議した結果、現状維持の２８人から４人減の２４人までが妥当なものと結論づける。

上記のような結論に至る過程で各委員からは以下のような意見が出された。
以下、主な論点ごとにまとめておく。

各項目における委員からの意見

三重県下及び他府県同規模市議会との議員定数比較

定数を協議する場合、松阪市議会以外の類似団体と比較することは、客観的な状況を把握する上では参考になるが、議員定数を決定するための決定的な根拠にはならない。また、類似団体と比較した場合であっても、松阪市議会の議員定数は、現状では多いとも少ないとも言えない。投票率についても松阪市が他市と比べてとりわけ低いとは言えない。

松阪市の財政状況と議会費の検討

財政的観点から見て、議員定数を直ちに引き下げなければならない程、松阪市の財政状況が悪いということは言えない。

議会費の構成比率について、類似団体や県内他市と比べて松阪市は、その比率が高くないので、財政的観点から議員定数を考慮する必要はないと考える。また、松阪市の財政や活動規模から見ると、現状の定数が妥当である。

住民の代表としての役割からみた議員定数

●市域が広いことは考慮すべきであり、議員定数を減らすと旧町を中心とした地域の市民の意見が反映されなくなる恐れがある。現状においても議員が選出されていない旧町があり、定数削減により、行政に対する議会の監視機能を十分に果たすことができるのかが懸念される。

●住民１人当たりの議員数に着目すると、定数が２８人になった時点における松阪市の推計人口は約１６万人であり、概ね人口６千人に対して議員１人と換算することができる。そして議員１人に対して概ね６千人の人口が妥当であるとすると、現在の松阪市の人口は１５万３千人であるから、議員定数を２４人にすると、議員１人当たり約６，３８０人となる。今後の人口減少等を踏まえれば、これから先１０年後においても、定数を２４人とするのが妥当であると考えられる。

●選挙というのは、候補者間での競争が確保されることによって初めて住民の意見が担保される。過去の松阪市議会議員選挙をみると、議員定数に対して候補者数は概ね１．１倍程度の数である。これでは選挙において競争性が確保されているとは言えず、そうした観点からも議員定数を一定数引下げるべきである。

●最下位当選した議員の得票率に注目してみると、かなり低いと言わざるを得ない。議員の多様性ももちろん重要ではあるが、だからといってほとんど全ての候補者を受け入れるというわけにはいかない。ドイツなどでは、最低得票率のように一定のラインを引いている。少なくとも得票率は２％程度を確保する必要があり、そのためにも議員定数は削減する必要がある。

常任委員会数及び委員定数

議会力を上げるには委員会の存在が極めて重要である。したがって常任委員会の人数としては、住民代表として深い討議ができ、また、調査研究が可能な人数が望ましい。現状の４常任委員会、１委員会当たり委員数７人が妥当かどうか議論すべきである。

常任委員会正副委員長の回答からも、現状の７人が適当である。議会の代表制と合議体という観点からは７人が妥当な数であり、議員の回答の中には「減らしても大丈夫」という意見もあるが、その場合には、きちんとした説明を住民にし

なければならない。
　委員会数を直ちに減らすことは現実的には困難であると考えられ、正副委員長の意見からは人数を１人減として６人であれば可能であるとも考えられる。また、議員定数が２４人であれば、３委員会にした場合でも８人で対応可能であり、都合が良いと考える。また議長は常任委員会に入らないことを踏まえると、議員定数を２５人とする検討もできるのではないかと考える。

<u>議員定数に関する市民の意向</u>

●住民自治協議会連合会の意見書は市民の意向の一定の集約であると考える。したがって、市民の声という観点からは、住民自治協議会連合会からの意見書は重要視するべきであり、同会が一定数の削減を求めていることは考慮すべきである。
●住民自治協議会連合会からの意見書は重く受け止めるが、同意見書が指摘する削減根拠は、他の類似団体との比較などの外形的な視点が主で、根拠としては弱いと考える。
●本調査会は議員定数に対する考え方の論理しか議論できないが、住民自治協議会連合会に対し積極的に説明を行うのは議会であると考える。

　以上のように、議員定数については、各委員がそれぞれ専門的見地から見解を述べ、意見交換を行ったものの、一つの結論を下す結果には至らなかった。しかし、議会から何らかの方向性を求められている以上、調査会としての一定の結論を出す必要があることから、調査会としては「現状維持＝定数２８」から「削減＝定数２４」という幅を持たせた意見とすることとした。

Ⅱ 議員報酬について

議員報酬

これまで、市長の諮問機関である松阪市特別職報酬等審議会（以下「報酬審議会」という。）の答申に基づき議員報酬の改定が行われている。

令和６年２月に報酬審議会の答申がなされ、松阪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が可決、令和６年４月１日から現行の議員報酬額となっている。

年 月 日	議員報酬月額（円）		
	議　長	副議長	議　員
平成 27 年 4 月 1 日～	558,000	498,000	440,000
令和 6 年 4 月 1 日～	564,000	503,000	445,000

調査会としての結論

議員報酬については、議員の生活保障や成り手不足等を鑑み、増額が望ましいと結論づける。

委員からの意見

●現在の議員報酬には社会保障費の負担分が考慮されておらず、議員の成り手が減っていることも考慮し、若い人が議員になろうと思える報酬とすることが重要であることから、増額が望ましいと考える。

●住民自治協議会連合会の意見書では、議員定数と議員報酬はトレードオフの関係で語られているが、その点は切り離して考える必要がある。

●議員報酬はあくまで「役務の対価」である。ここから、報酬には「類似方式」、「成果方式」、「原価方式」の３種類あるが、市民に対して報酬の根拠を示す必要があることから、議員の活動量から報酬を決める「新しい原価方式」がよいと考える。

Ⅲ 政務活動費について

政務活動費

政務活動費は、松阪市議会政務活動費の交付に関する条例の規定により、月額 25,000 円となっている。

政務活動費使途基準（松阪市議会政務活動費の交付に関する規則別表）

項　目	内　容
研究研修費	研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費 （会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査研究旅費	市の事務及び地方行財政に関する調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（ただし、海外視察は除く。） （交通費、旅費、宿泊費等）
会議費	各種会議に要する経費 （会場費、資料印刷費、茶菓子代等）
資料作成費	議会審議及び調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費 （印刷製本費、翻訳料、事務機器購入・借上げ費等）
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費 （書籍購入費、新聞・雑誌購読料等）
広報費	議会活動及び市政に関する政策等の広報活動に要する経費 （広報紙、報告書等印刷費、送料、会場費、交通費等）
事務費	調査研究活動に係る事務遂行に必要な経費 （事務用品、備品購入（事務機器）費、通信費等）
その他の経費	上記以外の経費で調査研究活動に必要なもの

調査会としての結論

政務活動費について、現状の金額を据え置くと結論づける。

ただし、政務活動費の執行率が５割程度であることから、政務活動費をより使いやすくして、有効に活用できるように検討していただきたいことを付け加える。

委員からの意見

現在の金額は多いとは思わず、もう少し出すべきと考える。しかし、執行率が５割程度であることから、まずは使いやすくする議論をする必要がある。

おわりに

本意見書では、議員定数については、調査会での活発な議論を反映するため、一つの結論を出すのではなく、現状維持の２８人から４人減の２４人までの幅を持たせた結論とした。

また、議員報酬については増額が望ましいこと、政務活動費については据え置くこととして、調査会としての一定の結論を出すことができた。

本調査会での議論を参考に、松阪市議会としてさらに議員定数、議員報酬、政務活動費について活発な議論を展開していただくとともに、本意見書が、今後、松阪市議会としての将来像、議会改革や議会の在り方についての議論の場を設けるきっかけにしていただくことを強く希望する。

さらに、議員定数については、議会において、住民自治協議会連合会の意見書を改めて議論するとともに、説明責任を果たすこと、議員報酬については、「新しい原価方式」が進められていること、そして、政務活動費については、住民や職員、そして議員間で活用の成果を共有できる体制づくりが必要であることも付け加える。

令和５年１１月２１日

松阪市議会議長　坂口　秀夫　様

松阪市住民自治協議会連合会
会長　水谷　勝美

松阪市議会のあり方に関する意見書

平素より松阪市議会の皆様方におかれましては市政の発展をはじめ、地域の活性化及び地域福祉の向上にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、私たちは今まで経験したことのない少子高齢化と人口減少時代を迎えました。こうした中、目の前には解決していかなければならない課題が山積しています。こうした課題を解決するためには、関係するすべての方々が課題に向き合い、ともに力を合わせ、責任をもってそれぞれの役割を果たし、解決に努めていかなければならないと考えています。もちろん私たちも安心して暮らせる活気あふれる地域を目指して様々な課題の解決に取り組んでいく所存です。

このほど、松阪市住民自治協議会連合会では、議員定数、市民と議会の関わり、議員報酬など松阪市議会のあり方について協議し、次のとおり意見書としてまとめました。松阪市議会におかれましても議会改革に取り組まれ、様々な課題の解決に向けて取り組んでおられることは承知いたしておりますが、市議会だけで解決していけるものばかりではないと考えています。私たちもより良い地域としていくために課題の解決にできる限りの協力していかなければならないと考えておりますので、今後の市議会のあり方の検討の参考としていただければ幸いです。

１．現状と課題

（１）投票率と投票者数について

平成 17 年の合併後の最初の市議選の投票率は 62.70％でしたが、直近の令和３年市議選の投票率は 43.87％で平成 17 年と比較すると 18.83％も低くなっています。投票者数については平成 17 年市議選は 84,111 人でしたが、令和３年市議選は 58,071 人で 26,040 人もの有権者が棄権するという状況です。

市議選は、国、県、市と数ある選挙の中で投票率が高い傾向にあるはずですが、平成29年に行われた選挙結果を見ると、衆院選の投票率が53.74%で市議選の投票率が46.98%となっており、私たちの生活にかかわりの深い選挙である市議選が国政選挙より6.76%も低くなっています。

さらに令和3年市議選の投票率は43.87%で、平成29年の市議選より3.11%低下しており、市長選とともに身近な選挙のひとつである市議選に対する市民の関心と市議会に対する期待感の低下を示しているとも捉えかねられません。

こうしたことから投票率を向上させていくことは大きな課題であり、投票率向上のための啓発や広報活動だけでなく、議会と市民との対話などの活動が活発に行われることを期待したいと考えます。

（2）市議会と市民の関りについて

投票率の低下に見られるように市議会に対する市民の関心は年々低くなっているものと推察されます。そのひとつに定期的に開催される議会報告会に参加する市民が少ないということもその一端を表しているものと思われます。また、市民から市議会あるいは市議会議員と意見を交わす機会が少ないなどという声も聞かれます。

こうした状況については、市議会においても認識されていることと思いますが、市議会として、また、一議員としても、より一層市民の声を聴き、寄り添っていく仕組みの構築についてご検討頂きたいと考えます。

（3）市議会議員の得票数等について

地方自治は首長と議会議員を有権者が直接選挙で選ぶ二元代表制のもとで成り立っており、市議会議員は狭義な特定の地域のために働くものではなく、広い視野を持って市の将来像について考え、その実現に向かって地域課題の解決などに力を発揮していただくことを期待しています。

また、民主主義の手続きのひとつである選挙は、得票数をもって市議会議員としての適性を量るものではありませんが、市議会議員として市民の負託に応えるためには一定の得票数を得ることが望ましいと考えます。

平成21年市議選の結果を見ると、定数30に対して41名が立候補、投票率59.84%に対して最下位の当選者の得票数は1,723票となっています。また、平成25年市議選は定数28に対して32名が立候補、投票率は61.71%で最下位当選者の得票数は1,942票となっています。

ところが、平成29年市議選は定数28に対して立候補者32名、投票率は46.98%で最下

位当選者の得票数は1,016票、令和3年市議選は定数28に対して立候補32名、投票率は43.87%で最下位当選者の得票数は1,227票となっており、近年は、投票率が低いものの過去の選挙の半数に近い得票数で当選することができる状況になっています。

（4）議員定数について

松阪市議会の議員定数は平成25年に30議席から2議席減らして28議席に改正されています。県内他市においては直近の10年でほぼ議員定数の削減が行われており、直近では令和4年度に鈴鹿市が4、鳥羽市が1，熊野市が2議席を減らしています。

次に全国の松阪市の類似団体の状況を見ると、財政力指数が高く、面積の狭い市ほど人口10万人当たりの議員数が少なく、財政力指数が低く、面積が広い市ほど人口10万人当たりの議員数が多い状況となっています。

類似団体の中では、松阪市は面積が20市中2番目ですが、財政力指数は令和3年度決算時0.571で20市中18番目、予算規模も20市中13番目となっており、このような比較から見ても松阪市は財政力豊かで予算規模が大きい市であるとは言えず、適正な議員定数については、面積、人口、財政規模、地域性など様々な条件を考慮し、その判断は難しいところであると考えますが、定数の改正は必要であると考えます。

2．意見及び提言

（1）議会報告会の改善と市民と市議会の対話機会の拡充を

市議会に対する市民の関心を高めるためには、議会報告会のあり方を改善するとともに市民との対話や意見を聴く機会を増やすなどの取組みが必要であり、こうした取り組みを市議会として、また議員個人の活動として、ぜひ取り組んでいただきたいと考えます。

普段のこうした取組みの充実することは、投票率の向上や市議会への関心を高めることに繋がるばかりでなく、市民の市政への参画の促進にもつながるものと考えます。

（2）議員定数の改正

県内には人口10万人以上の市が6市（四日市市、津市、鈴鹿市、桑名市、伊勢市、松阪市）ありますが、面積は津市に次いで2番目に大きいものの財政力指数は一番低いという現状です。

そこで、過去の選挙実績を鑑み、市民の負託を受けるにふさわしい議員としての平均得票数をおおむね2,700票、人口10万人当たりの議員数を近隣の津市（12.38人）と同等とすることとし、松阪市議会の議員定数を20とすることを提案します。20名の議員数であ

れば４つの常任委員会は委員会は５人の委員で構成することが可能です。

＊平均得票数 2,700 票の計算　　54,195（R3 市議選当選者得票数計）÷20≒2,709

＊津市の 10 万人当たりの議員数　　12.38 人×1.59145(松阪市の人口/100,000)≒19.70

（３）議員報酬及び政務活動費について

本意見書は、単に定数の改正について意見するものではなく、地域の発展を願い、議員活動の活性化を期待するものです。そのためには議員報酬及び政務活動についても議員としての責任、活動に対して適正な額でなければならないと考えます。

三重県内の人口１０万人以上の市の議員報酬の平均は 495,667 円、政務活動費は 45,833 円となっています。議員報酬は市の報酬審議会で検討されることではありますが、こうした状況を鑑み、より充実した議員活動を保証するために、現行の報酬については 440,000 円を１割程度増額し、政務活動費については月額 25,000 円を 40,000 円に増額することを提案します。

３．資料

（１）松阪市議会議員選挙結果の推移

（２）各種選挙の投票率の推移

（３）県内の市の状況

（４）類似団体の状況

（５）三重県市議会議員報酬等一覧

（１）松阪市議会議員選挙結果の推移

年 項目	H17	H21	H25	H29	R3
議員定数	34	30	28	28	28
立候補者数	52	41	32	32	32
当日有権者数	134,140	135,527	135,022	135,398	132,373
投票者数	84,111	81,094	83,321	63,607	58,071
無効投票数	1,026	833	2,196	1,033	835
投票率	62.70	59.84	61.71	46.98	43.87
当選者得票数	69,052	68,145	76,493	59,850	54,195
当選者の得票平均	2,031	2,272	2,732	2,138	1,935
トップ当選者得票数	3,139	3,139	4,741	3,091	3,461
最下位当選者得票数	1,338	1,724	1,942	1,016	1,227

（２）各種選挙の投票率の推移

年	市議選	市長選	県議選	知事選	衆院選	参院選
平成17年　2005	62.70				69.60	
平成18年　2006						
平成19年　2007			55.17	55.20		59.71
平成20年　2008						
平成21年　2009	59.84	51.53			70.36	
平成22年　2010						59.44
平成23年　2011			53.52	53.62		
平成24年　2012					61.63	
平成25年　2013	61.71	54.57				61.66
平成26年　2014					53.54	
平成27年　2015	52.64	52.65	47.36	47.48		
平成28年　2016						56.83
平成29年　2017	46.98				53.74	
平成30年　2018						
令和元年　2019		38.28	無投票	37.42		49.50
令和２年　2020						
令和３年　2021	43.87				53.77	
令和４年　2022						50.46
令和５年　2023		32.27	37.88	33.08		

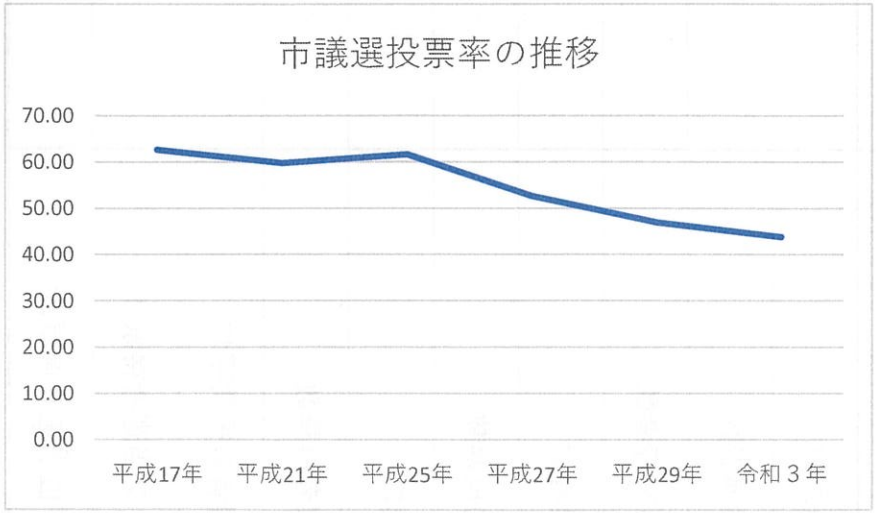

（３）県内の市の状況

人口10万人以上の市の状況

番号	市名	議員定数	令和２年国勢調査人口	面積 km2	令和５年度一般会計予算	令和３年度決算時財政力指数	議員報酬（月額）	人口10万人当たりの議員数	議員一人当たりの予算規模（千円）	直近の議員数改正 改正数	改正年
1	四日市市	34	305,424	206.50	129,900	1.21	591,000	11.13	3,821	△２	H27
2	津市	34	274,537	711.18	112,730	0.70	550,000	12.38	3,316	0	R3に検討
3	鈴鹿市	28	195,670	194.46	69,210	0.89	485,000	14.31	2,472	△４	R4
4	松阪市	28	159,145	623.58	68,436	0.57	440,000	17.59	2,444	△２	H25
5	桑名市	26	138,613	136.65	54,367	0.82	460,000	18.76	2,091	△２	H25
6	伊勢市	24	122,765	208.37	52,373	0.59	448,000	19.55	2,182	△２	R2
	平均	29	199,359	346.79	81,169	0.80	495,667	15.62	2,721		

人口10万人未満の市の状況

番号	市名	議員定数	令和２年国勢調査人口	面積 km2	令和５年度一般会計予算	令和３年度決算時財政力指数	議員報酬（月額）	人口10万人当たりの議員数	議員一人当たりの予算規模（千円）	直近の議員数改正 改正数	改正年
7	伊賀市	24	88,766	558.23	45,102	0.62	423,000	27.04	1,879	△２	R1
8	名張市	20	76,387	129.77	29,242	0.67	437,000	26.18	1,462	△２	H30
9	亀山市	18	49,835	190.04	21,390	0.87	390,000	36.12	1,188	△４	H26
10	志摩市	20	46,057	178.94	26,465	0.38	370,000	43.42	1,323	△２	R1
11	いなべ市	18	44,973	219.83	23,970	0.83	390,000	40.02	1,332	△２	H25
12	鳥羽市	14	17,525	107.34	12,460	0.43	335,000	79.89	890	△１	R4
13	尾鷲市	10	16,252	192.71	10,014	0.35	304,950	61.53	1,001	△３	R2
14	熊野市	12	15,965	373.35	13,141	0.25	340,000	75.16	1,095	△２	R4
	平均	23.63	44,470	244	22,723	0.55	373,744	48.67	1,271		

（４）類似団体の状況

類似団体の状況（財政力指数　1.000以上の市）

番号	都道府県	市名	議員定数	令和２年 国勢調査人口	面積 km2	令和５年度 一般会計予算	令和３年度決算時 財政力指数	議員報酬 （月額）	人口10万人 当たりの議員数	議員一人当たり の予算規模（千円）	備考
6	千葉県	市原市	32	269,524	368.20	108,250	1.050	562,000	11.87	3,383	
11	愛知県	小牧市	25	148,831	62.80	60,379	1.220	504,000	16.80	2,415	
12		安城市	28	187,990	86.05	70,420	1.190	480,000	14.89	2,515	
14		刈谷市	26	153,834	50.45	63,360	1.310	487,000	16.90	2,437	
平均			27.75	190,045	141.875	75,602	1.1925	508,250	15.12	2,687	

類似団体の状況（財政力指数　0.75～1.000未満の市）

番号	都道府県	市名	議員定数	令和２年 国勢調査人口	面積 km2	令和５年度 一般会計予算	令和３年度決算時 財政力指数	議員報酬 （月額）	人口10万人 当たりの議員数	議員一人当たり の予算規模（千円）	備考
1	茨城県	ひたちなか市	25	156,581	99.96	58,880	0.950	470,000	15.97	2,355	
2	茨城県	日立市	24	174,508	225.60	72,420	0.810	510,000	13.75	3,018	
3	栃木県	小山市	28	166,666	171.60	68,100	0.970	510,000	16.80	2,432	
5	栃木県	足利市	24	167,686	177.76	53,700	0.760	473,100	14.31	2,238	
9	岐阜県	大垣市	22	158,286	206.60	61,950	0.860	553,000	13.90	2,816	
10	静岡県	磐田市	26	166,744	163.40	70,110	0.823	430,000	15.59	2,697	
13	愛知県	西尾市	30	169,046	161.20	65,840	0.980	455,000	17.75	2,195	
15	愛知県	豊川市	30	184,661	161.10	70,880	0.840	479,000	16.25	2,363	
16	三重県	鈴鹿市	28	195,670	194.70	69,210	0.894	485,000	14.31	2,472	
18	広島県	東広島市	30	196,608	635.30	94,440	0.850	414,000	15.26	3,148	
平均			26.7	173645.6	209.73	68,553	0.874	477,910	15.39	2,573	

類似団体の状況（財政力指数　0.50～0.75未満の市）

番号	都道府県	市名	議員定数	令和２年 国勢調査人口	面積 km2	令和５年度 一般会計予算	令和３年度決算時 財政力指数	議員報酬 （月額）	人口10万人 当たりの議員数	議員一人当たり の予算規模（千円）	備考
8	長野県	上田市	30	154,055	552.00	71,350	0.590	443,000	19.47	2,378	
17	島根県	出雲市	30	172,775	543.50	89,300	0.560	440,000	17.36	2,977	
19	愛媛県	今治市	30	151,756	419.10	75,250	0.520	492,000	19.77	2,508	
20	三重県	松阪市	28	159,145	623.60	68,436	0.571	440,000	17.59	2,444	
平均			29.5	159,433	534.55	76,084	0.560	453,750	18.55	2,577	

（５）三重県内市議会議員報酬等一覧

市	議員	議長	副議長	政務活動費等
四日市市	591,000	693,000	631,000	70,000円/月・人
津市	550,000	670,000	610,000	50,000円/月・人
鈴鹿市	485,000	613,000	539,000	50,000円/月・人
桑名市	460,000	590,000	510,000	50,000円/月・人
名張市	460,000	583,000	502,000	40,000円/月・人
伊勢市	448,000	564,000	506,000	30,000円/月・人
松阪市	440,000	558,000	498,000	25,000円/月・人
伊賀市	423,000	530,000	467,000	20,000円/月・人
いなべ市	390,000	495,000	420,000	30,000円/月・人
亀山市	390,000	495,000	420,000	20,000円/月・人
志摩市	370,000	470,000	399,000	20,000円/月・人
熊野市	340,000	440,000	370,000	-
鳥羽市	335,000	443,000	375,000	156,000円/年・人
尾鷲市	321,000	425,000	353,000	-
14市平均	428,786	540,643	471,429	
10万人以上の市平均	495,667	614,667	549,000	

令和6年10月4日

松阪市議会議員定数等在り方調査会
会長　小林慶太郎　様

松阪市住民自治協議会連合会
会長　水谷　勝美

松阪市議会のあり方に関する意見書について

清秋の候、貴殿におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

松阪市議会議員定数等在り方調査会の委員の皆様方におかれましては、松阪市議会議員の定数等に関してご議論いただき、議会改革にご尽力いておりますことに市民団体の代表の一人として感謝申し上げます。

さて、調査会の議論の中で、松阪市住民自治協議会連合会が松阪市議会に対して提出いたしました松阪市議会のあり方に関する意見書の取り扱いについて委員の皆様より様々な意見が出されました。

調査会は地方自治の専門家で組織されておりますので、専門的な見地から議論を行い、意見書に縛られる必要がないということは十分理解をしておりますが、意見書は議会活動の充実と活性化を願い、市議会の皆様とも意見を交わすとともに時間をかけて議論し、定数の削減のみならず、市民との対話の促進等、議員の活動環境の充実を合せて提言したものです。

しかし、調査会の議論の中で「意見書は受け止めなければならない」とする意見がある一方、意見書に関する私共への聞き取りもなく、「市民の声を反映させたものかどうか分からない」「提言の根拠が弱い」など、提言を切り捨てるとも思われかねない意見がありますことを非常に残念に思っております。

調査会の結論は、今後の議会のあり方の方向性について市議会の議論や議員の判断に重大な影響を与えるものと考えています。従いまして、調査会の結論につきましては、根拠が明確で市民にとってもわかりやすいものとしていただきますようお願い申し上げます。

今後の皆様のご活躍を心よりお祈りいたしております。

松阪市議会事務局
受
6.10.-4
付
000530

松阪市議会議員分布図（議員数 28 人）

令和 6 年 4 月現在

旧三雲町管内
議員：　　2 人（比率 7.1%）
人口：14,680 人（比率 9.4%）
面積：18.89ｋ㎡（比率 3.0%）

旧嬉野町管内
議員：　　2 人（比率 7.1%）
人口：19,027 人（比率 12.1%）
面積：77.91ｋ㎡（比率 12.5%）

旧飯高町管内
議員：　　0 人（比率　0.0%）
人口：　3,047 人（比率　1.9%）
面積：240.94ｋ㎡（比率 38.6%）

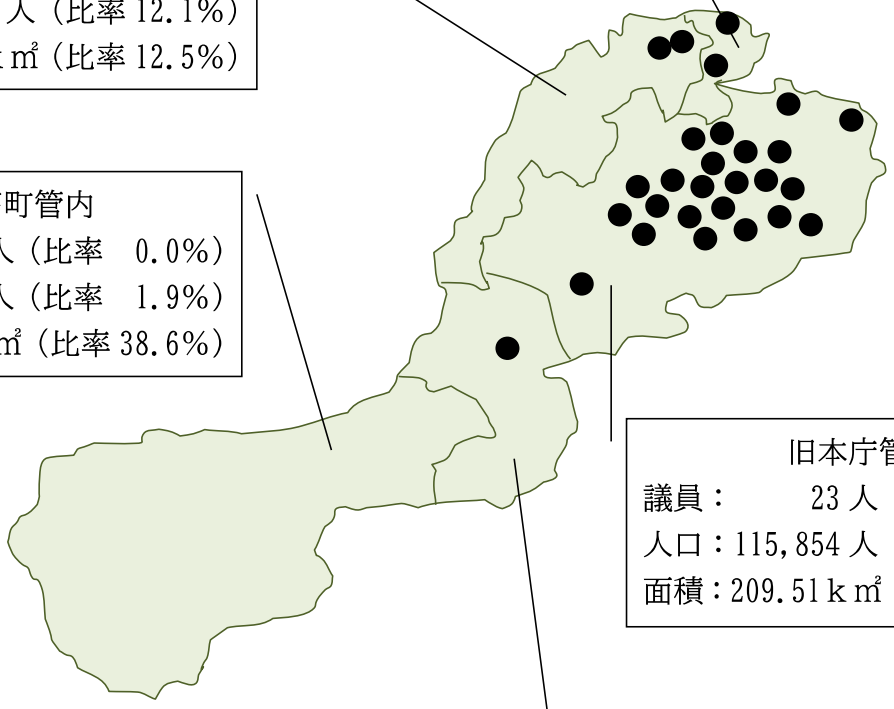

旧本庁管内
議員：　　23 人（比率 82.1%）
人口：115,854 人（比率 73.9%）
面積：209.51ｋ㎡（比率 33.6%）

旧飯南町管内
議員：　　1 人（比率　3.6%）
人口：　4,103 人（比率　2.6%）
面積：76.33ｋ㎡（比率 12.2%）

全 市 域
議員：　　28 人
人口：156,711 人
面積：623.58ｋ㎡

※比率は当該数値を全体で除したもの

1　県内各市及び類似団体の基礎データ

（1）県内各市

令和6年4月現在

団体名	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（ｋ㎡）	人口密度（人/ｋ㎡）	職員数（人）	R6一般会計当初予算額（千円）	議員定数（人）	議員報酬（月額：円）			期末手当支給率		政務活動費（月額：円）	議員１人当たりの人口（人）	議会費の割合
								議長	副議長	議員		加算率			
津市	269,669	128,759	711.18	379.2	2,581	118,082,000	34	670,000	610,000	550,000	4.10	0.20	50,000	7,931	0.467%
四日市市	306,634	144,879	206.50	1,484.9	3,171	137,320,000	34	704,000	641,000	600,000	3.40	0.45	70,000	9,019	0.433%
伊勢市	119,706	56,245	208.37	574.5	1,527	54,949,000	24	564,000	506,000	448,000	3.40	0.20	30,000	4,988	0.509%
松阪市	156,711	74,631	623.58	251.3	1,834	73,097,606	28	564,000	503,000	445,000	3.40	0.20	25,000	5,597	0.469%
桑名市	138,679	61,844	137.00	1,014.8	1,049	63,949,752	26	590,000	510,000	460,000	3.40	0.20	50,000	5,334	0.579%
鈴鹿市	195,018	89,358	194.46	1,002.9	1,459	74,470,000	28	613,000	539,000	485,000	3.60	0.20	50,000	6,965	0.627%
名張市	74,780	34,915	129.77	576.3	717	29,466,000	18	583,000	502,000	460,000	3.60	0.20	40,000	4,154	0.657%
尾鷲市	15,713	8,809	193.00	81.4	382	10,749,133	10	425,000	353,000	321,000	3.15	0.20	0	1,571	0.783%
亀山市	49,177	22,400	191.04	257.4	575	22,210,000	18	495,000	420,000	390,000	3.90	0.20	20,000	2,732	0.933%
鳥羽市	16,649	8,182	107.34	155.1	327	12,600,000	13	443,000	375,000	335,000	3.25	0.20	13,000	1,281	1.005%
熊野市	15,109	8,314	373.35	40.5	270	13,362,951	12	440,000	370,000	340,000	3.40	0.20	0	1,259	0.918%
いなべ市	44,573	19,310	220.00	202.7	321	24,900,000	18	495,000	420,000	390,000	3.40	0.15	30,000	2,476	0.845%
志摩市	44,746	22,497	178.95	250.0	758	26,934,413	18	470,000	399,000	370,000	2.95	0.20	20,000	2,486	0.677%
伊賀市	85,340	40,448	558.23	152.9	1,221	46,466,743	22	530,000	467,000	423,000	3.30	0.20	20,000	3,879	0.555%
平均値	109,465	51,471	288.06	380.0	1,157	50,611,257	22	541,857	472,500	429,786	3.45	0.21	29,857	5,058	0.675%

（２）類似団体

令和6年4月現在

団体名	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（ｋ㎡）	人口密度（人/ｋ㎡）	職員数（人）	R6一般会計当初予算額（千円）	議員定数（人）	議員報酬（月額：円）			期末手当支給率		政務活動費（月額：円）	議員１人当たりの人口（人）	議会費の割合
								議長	副議長	議員		加算率			
茨城県 日立市	164,538	76,505	225.73	728.9	1,348	74,780,000	24	615,000	550,000	510,000	3.40	0.20	45,000	6,856	0.522%
栃木県 栃木市	153,828	67,394	332.00	464.4	1,249	74,090,000	28	535,000	465,000	420,000	3.40	0.45	30,000	5,494	0.454%
栃木県 小山市	166,876	76,693	171.75	971.6	1,221	71,200,000	28	600,000	540,000	510,000	3.40	0.45	年800,000	5,960	0.597%
富山県 高岡市	163,248	70,309	209.58	778.9	1,726	74,710,552	27	645,000	580,000	545,000	3.40	0.40	75,000	6,046	0.594%
長野県 上田市	152,002	69,775	552.04	275.3	1,274	71,290,000	30	542,000	475,000	443,000	3.40	0.45	20,000	5,067	0.503%
岐阜県 大垣市	157,489	69,420	206.57	762.4	2,731	63,560,000	22	630,000	579,000	553,000	4.50	0.20	0	7,158	0.527%
静岡県 磐田市	166,307	71,283	163.45	1,017.5	2,069	74,240,000	26	520,000	470,000	430,000	3.40	0.15	25,000	6,396	0.508%
愛知県 豊川市	186,207	82,168	161.00	1,156.6	2,215	72,370,000	30	563,000	513,000	480,000	3.40	0.45	23,000	6,202	0.531%
三重県 松阪市	156,711	74,631	623.58	251.3	1,834	73,097,606	28	564,000	503,000	445,000	3.40	0.20	25,000	5,597	0.469%
愛知県 刈谷市	152,682	69,209	50.39	3,030.0	1,242	68,900,000	28	590,000	548,000	487,000	3.40	0.45	18,750	5,453	0.616%
愛知県 安城市	188,010	79,153	86.05	2,184.8	1,074	73,690,000	28	578,000	535,000	482,000	3.40	0.45	30,000	6,715	0.555%
愛知県 西尾市	169,922	68,441	161.22	1,053.9	1,647	73,290,000	30	551,000	511,000	455,000	3.40	0.45	20,000	5,664	0.595%
愛知県 小牧市	149,206	70,078	62.81	2,375.5	2,090	62,440,000	25	596,000	534,000	504,000	3.40	0.45	25,000	5,968	0.553%
島根県 出雲市	172,455	70,063	624.32	276.2	1,581	89,770,000	30	550,000	476,000	440,000	3.40	0.40	37,500	5,749	0.435%
広島県 東広島市	189,550	90,615	635.16	298.4	1,585	98,630,000	30	560,000	507,000	460,000	4.50	0.20	25,000	6,318	0.417%
愛媛県 今治市	148,925	76,494	419.21	355.3	1,324	77,700,000	30	585,000	529,000	492,000	3.40	0.20	30,000	4,964	0.492%
平均値	164,872	73,889	292.80	563.1	1,638	74,609,885	28	576,500	519,688	478,500	3.54	0.35	28,617	5,941	0.523%

※類似団体とは、態様（規模や性質など）が似通っている市町村を一定の類型に従い、分けられた団体をいう。その態様を決定をする要素のうちで最もその度合いが強く、容易かつ客観的に把握できるものとして「人口」と「産業構造」がある。
　松阪市はⅣ-2に分類され、人口15万人以上で、第Ⅱ次・第Ⅲ次産業従事者が90％以上、かつ第Ⅲ次産業従事者が65％未満となる都市に該当する。

県内各市及び類似団体の市議会議員選挙の投票率

1.県内各市

団体名	投票日	投票日	投票日	投票日	投票日
	投票率（%）	投票率（%）	投票率（%）	投票率（%）	投票率（%）
津市	H18.2.5	H22.1.31	H26.1.26	H30.1.28	R4.1.23
	66.52	58.24	51.16	46.42	43.23
四日市市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	53.35	50.9	48.16	43.14	41.77
伊勢市	H17.11.27	H21.11.15	H25.10.27	H29.10.29	R3.10.31
	73.82	66.89	61.2	51.13	59.71
松阪市	H17.7.24	H21.7.26	H25.7.21	H29.7.23	R3.7.25
	62.7	59.84	61.71	46.98	43.87
桑名市	H18.11.19	H22.11.14	H26.11.16	H30.12.2	R4.11.20
	57.29	53.62	49.06	48.3	45.08
鈴鹿市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	59	58.44	54.57	47.19	45.99
名張市	H18.8.27	H22.8.29	H26.8.24	H30.8.26	R4.4.17
	62.03	60.65	53.8	51.97	56.02
尾鷲市	H18.11.12	H21.5.31	H25.6.9	H29.6.11	R3.6.6
	80.01	77.05	77.91	77.89	73.17
亀山市	H18.10.22	H22.10.24	H26.10.26	H30.10.28	R4.10.23
	69.27	62.82	52.35	55.8	50.96
鳥羽市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	81.55	62.09	73.97	65.82	69.11
熊野市	H18.4.23	H22.4.25	H26.4.20	H30.4.22	R4.4.24
	82.75	80.08	77.83	76.59	70.98
いなべ市	H17.11.13	H21.11.15	H25.11.17	H29.11.19	R3.11.14
	79.31	70.97	無投票	61.56	55.41
志摩市	H17.10.23	H21.10.25	H25.10.20	H29.10.22	R3.10.17
	81.62	76.03	67.13	67.77	63.09
伊賀市	H17.3.27	H21.3.22	H25.3.24	H29.3.26	R3.3.28
	73.72	68.22	66.29	59.66	56.58

2.類似団体

団体名	投票日	投票日	投票日	投票日	投票日
	投票率（%）	投票率（%）	投票率（%）	投票率（%）	投票率（%）
茨城県 日立市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	58.99	46.74	50.1	46.74	46.06
栃木県 栃木市	H19.4.22	H22.4.25	H26.4.20	H30.4.22	R4.4.17
	66.52	70.89	64.48	58.53	52.13
栃木県 小山市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	59.07	50.88	46.81	41.68	40.93
富山県 高岡市	H17.11.20	H21.11.1	H25.10.27	H29.10.22	R3.10.31
	57.28	58.51	59.19	61.32	61.74
長野県 上田市	H18.4.9	H22.3.28	H26.3.30	H30.3.25	R4.3.27
	※	62.04	56.87	58.13	52.74
岐阜県 大垣市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	56.51	48.08	49.02	42.79	40.62
静岡県 磐田市	H17.4.24	H21.4.19	H25.4.21	H29.4.16	R3.4.18
	71.77	67.23	61	59.22	49.5
愛知県 豊川市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	61.26	59.25	52.01	49	45.03
三重県 松阪市	H17.7.24	H21.7.26	H25.7.21	H29.7.23	R3.7.25
	62.7	59.84	61.71	46.98	43.87
愛知県 刈谷市	H19.7.1	H23.7.3	H27.7.5	R1.6.30	R5.7.2
	65.71	60.64	56.88	50.85	48.91
愛知県 安城市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	62.74	58.5	55.17	52.92	51.1
愛知県 西尾市	H19.1.14	H21.5.3	H25.5.26	H29.6.25	R3.6.20
	69.17	69.31	71.1	68.05	65.97
愛知県 小牧市	H19.9.30	H23.10.2	H27.10.4	R1.9.29	R5.10.1
	52.5	47.11	50.42	41.44	38.54
島根県 出雲市	H17.4.17	H21.4.12	H25.4.14	H29.4.9	R3.4.11
	78.03	78.54	68.16	63.47	63.11
広島県 東広島市	H19.4.22	H23.4.24	H27.4.26	H31.4.21	R5.4.23
	55.45	48.93	46.65	41.69	41.12
愛媛県 今治市	H17.2.20	H21.2.8	H25.2.3	H29.2.5	R3.2.7
	75.76	73	59.9	55.44	61.15

※市町村合併に伴う上田市議選(第1区 63.61%、第2区 83.30%)

松阪市議会議員定数等の在り方調査会からの質問事項に対する回答

【質問】

委員会審議を行っていくに際して、現状の 7 人が、6 人もしくは 5 人になった場合に懸念される点を、個人的な所感という形でお答えいただきたく思っています。（6 人だと可否同数の場合の扱い、5 人だと少な過ぎないかなど）

【回答】

総務企画委員会　委員長

常任委員会での審査結果は、本会議において尊重されることが多く、その意思が反映されやすい。そのため、委員会での議論は極めて重要であり、慎重に行われるべきだと強く認識している。

しかし、委員数が減少することにより、地域住民の多様な声が十分に反映されるか、また、議論が偏りや漏れなく行われるかについて疑問が生じる可能性がある。特に、地域の意見が十分に組み込まれているかどうかが懸念される。

松阪市住民自治協議会連合会から提出された意見書を尊重しつつも、少なくとも 6 人の委員は必要だと感じている。適正な議論と公平な地域代表性を確保するためには、委員数の削減には慎重な検討が求められるべきだと考える。

総務企画委員会　副委員長

人数減ということでお答えします。減少すればするほど、各層からの質問、議論の抽出が不十分となり、多様な見解を基にした審議ができなくなる懸念があると考えます。

環境福祉委員会　委員長

個人的には現状 7 人が多いとも思わない。財政圧迫もない現状であり、現状維持が良いとは思うが私自身には定数減の必要性の根拠がわからない。

もし提言を受け定数減とするならば総数 28 人→26 人　委員会は議長、副議長を除き 6 人態勢かと思います。5 人では、少なくない様々な仕事分担、議会報告会等準備・委員会、協議会等の場合でも活発な意見交換や審議に支障がないか、運営に支障がでないか懸念される。（委員長・副委員長除けば 3 人）

また、議会費が比較的少ない現状、人数減になったから報酬増、人数増になったから報酬減というのも切り離して考えるものだと思う。

環境福祉委員会　副委員長

当然、委員会人数が 6 名（偶数）ですと可否同数の扱いをどうするか⁉には懸念があります。

しかし、議会全体にしても委員会審議にしても、多様な意見や考え方から答えを導き出すという事は大切かと思いますので、そもそもの人数を減らす事ありきな事自体に疑問を感じます。

現在の 4 委員会体制にしても、各委員会に付託される内容をしっかり読み込む事自体それなりの物量がありますし、さらにそこから多様な考え方を検討するにしてもそれなりの人数は必要だと考えます。

多様な考え方で多様な意見を反映する！と考えると、人数を減らして「できるできない」議論より、なぜ人数を減らして多様性を失わなくてはいけないのか⁉の方が気になります。

文教経済委員会　委員長

常任委員会の委員が 5 人であっても 6 人であっても委員会の運営や議員間討議などは十分できると思う。但し、採決時は委員が奇数である方が良いかとは思う。

文教経済委員会　副委員長

『松阪市住民自治協議会連合会』の松阪市議会のあり方に関する意見及び提言によれば、１委員会５人で可能だとしています。

個人的な所感になりますが、現実問題として、各委員会が５人で可能かと問われれば、現在の７人と比較して、５人では決算の審査や議案の質疑において議論が深められるか心配な点が残ります。

各委員会で幅広い多様な意見を聞いて議論を深めるには少しでも多くの委員の意見も聞く必要があると思います。

しかし、現状の７人を減らす方向で協議される必要があると思うので、ある程度の審議を行っていくためには、５人よりも最低限 6 人の委員は必要であると私は考えます。

建設水道委員会　委員長

委員会の審議する委員が 6 人以下にした場合、現状では、委員長を除くと、5 人.若しくは、4 人で審議しなくては、なりません。極めて少人数制となります。

その委員の中で、（議員経験等）経験度の少ない委員等の度合が、多ければ多いほど、その委員会の本当の意味での審議が、出来ているかが、疑問になってきます。委員の多様性を求めるなら、常任委員会審議は、どうしても 7 人は、必要だと考えます。

現在も、1 人が委員長となりますので、6 人が原則、審議し、議論をするかたちとなっておりますので、この 6 人は、審議する上で、最低人数だと考えます。個人的には、まだ、6 人は、少ないと考えておりますので、今回の議員定数減員の観点から、提案しますと、常任委員会を 4 から 3 組織にして、審議人数を確保することも、一つの考え方と思います。

また、委員会には、中立の立場から、議長は含めない事が良いと考えております。他の市町でもその様な対応をとっているところをよくみます。

議長は委員を外れることを前提に、3 つの委員会にすると、審議案件、項目が著しく増加しますので、一常任委員会最低 8 人は確保することが良いと思います。同時に常任委員会の審議内容項目もそれに準じて調整しなければなりませんが、将来、人口減少等により、再度、定数削減の問題が生じた時、対応がし易いこともあります。

常任委員会のシステムを変えないと、議員定数問題には、対応出来ないと思います。

建設水道委員会　副委員長

議会の中で常任委員会の存在は、本会議議論の要となる下部組織であり、これまでにも附帯決議、国への意見書提出、政策討論会による市への提言書など、決して軽んじてはならない歴史があります。よって、その委員会の委員数を極端に少なくすることは、議会力を低下することに繋がるものであると考えます。

しかしながら、住民自治協議会からの 8 議席減の提言は尊重するべきものと考え、1 委員会 1 人減の 6 人体制とし、議会全体の議員数を 24 人とするのが妥当であると思います。

政務活動費の年度別執行状況

	予算額	支出額	予算残額	執行率	備　考
令和５年度	8,400,000	4,655,992	3,744,008	55%	
令和４年度	8,400,000	4,161,989	4,238,011	50%	
令和３年度	2,330,000	862,523	1,467,477	37%	コロナにより減額
令和２年度	2,800,000	548,801	2,251,199	20%	コロナにより減額
令和元年度	8,400,000	4,822,214	3,577,786	57%	

松阪市議会議員定数等の在り方調査会　委員名簿

（敬省略）

氏　　名		所　属　等
会　長	小林　慶太郎	四日市大学 副学長（総合政策学部教授）
副会長	川上　　哲	三重短期大学 法経科准教授
委　員	江藤　俊昭	大正大学 地域創生学部教授
委　員	駒林　良則	立命館大学 法学部特任教授

審 議 経 過 等

会　議	日　時	出席委員（◎会長、〇副会長）	審議内容
第１回 調査会	8月7日（水） 10:04～11:43	◎小林慶太郎 〇川上 哲 江藤俊昭（オンライン出席） 駒林良則（オンライン出席）	松阪市議会の状況、市財政状況等の事務局説明及び質疑応答
第２回 調査会	8月29日（木） 14:10～15:56	◎小林慶太郎 〇川上 哲 江藤俊昭（オンライン出席） 駒林良則	検討項目（類似団体等との比較、市財政状況と議会費、住民代表としての役割、常任委員会数等、市民の意向）について
第３回 調査会	9月16日（月・祝） 14:00～16:13	◎小林慶太郎 〇川上 哲 江藤俊昭（オンライン出席） 駒林良則	議員定数、議員報酬、政務活動費についての見解
第４回 調査会	10月7日（月） 10:00～11:30	◎小林慶太郎 〇川上 哲 江藤俊昭 駒林良則（オンライン出席）	議員定数、議員報酬、政務活動費についての取りまとめ
第５回 調査会	10月21日(月) 9:40～	◎小林慶太郎 〇川上 哲 江藤俊昭 駒林良則（オンライン出席）	意見書提出、議員との意見交換会